

契約書

株式会社(以下、「甲」とする)と、アイスクライム株式会社(以下、「乙」とする)とは、乙の行う有料職業紹介に関して、下記のとおり契約を行うものとする。

第1条 (紹介業務)

乙は、甲からの要請により、下記の役務を甲に提供するものとする。

- ① 甲の要請に従った、適切な人材（以後、採用決定前の人材を「候補者」とする）の紹介及び採用にいたらしめるまでの活動
- ② 人材採用に関する事項のコンサルティング及び情報の提供

第6条 (返還)

1. 採用決定者が入社日以後、入社日から起算して次項に定める期間に当人の一身上の都合で退職した場合は、乙は第3条第1項に基づき、既に支払われた当該採用決定者についての紹介手数料を甲に返還するものとする。
2. 前項において、乙が甲に当該採用決定者についての紹介手数料を返還する場合は、以下のとおりとする。
 - ・ 入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の50%
 - ・ 入社後1ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
3. ただし、甲の都合による解雇、甲に起因する退職の場合は前項の適用を除外するものとする。

